

13. 国際・公共政策教育部（専門職学位課程）

I	国際・公共政策教育部（専門職学位課程）	
	の教育目的と特徴	・・・13－2
II	「教育の水準」の分析・判定	・・・13－3
	分析項目Ⅰ 教育活動の状況	・・・13－3
	分析項目Ⅱ 教育成果の状況	・・・13－6
III	「質の向上度」の分析	・・・13－8

I 国際・公共政策教育部（専門職学位課程）の教育目的と特徴

1 教育目的

今日、国際性・公共性の強い政策分野において、高度の専門知識や思考力を備えた実践的人材がより一層必要とされており、係る人材の育成は重要な教育的責務となっている。この責務を果たすことを目的とし、2005年、法学研究科と経済学研究科は連携して、本教育部を設立した。

2 基本理念

上記の目的を達成するために本教育部は、(1)先端研究に基づく高度専門教育、(2)横断的分析による複合的視点の育成、(3)政策分析における多角性と実践性の重視、(4)アジア・太平洋における拠点の構築と世界への発信力の養成、という4つの基本理念を掲げている。そしてこの理念にそって、日本の内外から学生を募り、次のような資質を持った人材の育成を試みている。すなわち、(1)法律学、国際関係、経済学のいずれかの分析方法に習熟し、(2)問題の複雑さに対応できるよう隣接分野の分析方法論も理解し、(3)優れたコミュニケーション能力を備え政策の提案・発信・実行に力を発揮でき、(4)グローバルな視座からの発信や活動ができる人材である。このような教育を精力的に推進することを通じて、国際及び国内政府機関、シンクタンクやNGO/NPO、その他公共的な分野に関わる多くの民間諸団体に、真の公共意識と政策立案・発信・実施の高い能力を備えた有為の人材を送り出すことを目指している。

3 目的に向けての方策・特徴

本教育部は、「公共法政」「グローバル・ガバナンス」「公共経済」「アジア公共政策」の4つのプログラムからなっており、いずれにおいても理論的教育と実務的教育の双方を重視している。すなわち、それぞれのプログラムは、まず、「基礎科目」によって、法学・国際関係・経済学のいずれかの基礎理論をしっかりと身につけた上で、政策の基本的な問題に取り組む「コア科目」、さらに専門性の高い問題に取り組む「応用科目」、及び「事例研究」を配し、学生が理論的な基礎を固めた上で、実務面を含む具体的政策課題を研究していけるよう、指導を行っている。また、異なるプログラムの学生も理解できる入門的な科目(行政法・民事法・経済学の基礎論)を設置するとともに、複数のプログラムにまたがる横断型の科目において、異なるプログラムに属する学生が互いに議論し合える場も提供している。なお、千代田キャンパスをベースとする「アジア公共政策プログラム」に関しては、アジア諸国の公共部門で仕事をしている社会人留学生を中心とした独立性の高いプログラムとなっており、国立キャンパスをベースとする他の3プログラム(以下、「国立3プログラム」という。)とやや体系が異なっている。

4 目的の対象となる入学者の定員

入学定員は、国立3プログラムでは、3プログラム合わせて、一般2年課程30人と社会人1年課程10人となっている。アジア公共政策プログラムは、2年課程のみで定員は15人である。

[想定する関係者とその期待]

本教育部の想定する関係者は、本教育部入学を目指す受験生と本教育部に在籍する学生、本学修了生を雇用する国内外の産業界・経済界である。本教育部への期待は、法学、経済学及び国際関係論の勉強を通じて大局的な視点から物事を見て論理的に思考できる人材を育てること、そしてこれらの勉強を通じて各学生の専門性を高め、そうした専門知識を生かして世界を相手に仕事ができるような人材を育てることである。さらに、アジア公共政策プログラムにおいては、留学生を派遣する各国の政府・中央銀行及び開発支援のため奨学金を提供している日本政府及び国際機関が重要な関係者であり、いずれも本校の提供する教育プログラムを通じて、母国の経済発展に寄与できる力を身につけると共に、異なる国の出身者との交流を通じ、アジア各国間の相互理解と協力関係を醸成することが期待されている。

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 教育実施体制

(観点に係る状況)

組織編成では、教員 18 人を配置し（平成 28 年 3 月 1 日）、実務家と研究者のバランスをとり、効果的な少人数教育を行う体制を維持している。このうち女性教員は 2 人（比率 11%）、外国人ないし外国での教育経験を持つ教員は 1 人である。実践的な政策教育を行うためには、教員は政策の現場で情報収集や対話を重ねていくことが重要であることから、多くの教員は、国内外の公共部門の仕事を兼業として引き受け、政策担当者との接点を持ち続けており、実践的な政策教育を行うための努力を続けている。

その上で、他の研究科・大学院とも連携することで、多様な学びの機会を学生に提供している。また、官公庁の現場の方に講師になってもらう科目を数多く提供するとともに、東京医科歯科大学や民間企業等とも連携し、一橋大学をベースとしながらも、より広い社会の中で、学生が多角的に学ぶ機会を作っている。

大学院の国際化への取組としては、第 2 期中期計画期間においては、海外の大学と協定を結び、学生が海外で学ぶ機会を増やすとともに、優れた研究者・教育者を定期的に招聘した。

また、JICA の人材育成支援無償事業(JDS)等と協力して、外国人留学生の受け入れを増やしたり、アジア開発銀行や国費による奨学金を獲得し、留学中に勉学に集中できる環境を整えたりすることで数多くの能力の高いアジアの留学生を受け入れている。

さらに、外国人留学生と日本人学生の交流の機会も増やすことで、国内においても英語で学び、国際感覚を身につけられる機会を作る取組も続けてきた。

このほか、内部質保証システムを機能させるため、5 年に 1 回実施している内部評価・外部評価で見出された課題の改善に真摯に取り組むとともに、各プログラムで、毎学期、学生との意見交換を行い、教育の質の改善・向上を図る取組を、毎年継続的に行っている。この学生との意見交換会で出された情報や意見は、FD 会合で教員全員が共有し、改善に向けた取組について検討した上で、実行している。

また、平成 24 年度からは、一橋大学の「一橋基金」から毎年 300 万円の寄付金を受け入れ、学生の国内外での調査研究やインターンシップの支援、そして資料室の整備を行える体制を作ってきた。

さらに、平成 26 年度には、平成 19 年以来毎年開催してきた OB・OG 会を本大学院の正式な同窓会として組織化し、本大学院における教育に関して修了生からフィードバックを得る機会にするとともに、本大学院での教育に修了生からも様々な形での支援が得られる体制を整えた。

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

実践的な政策教育を行うための教員の確保や海外の大学との協定締結による教員や学生に対しての国際化に向けた取組、内部質保証を機能させるための様々な取組など、教育体制を充実させた。

これらのことから、期待される水準を上回っていると判断する。

観点 教育内容・方法

(観点に係る状況)

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及びカリキュラム・ポリシーに基づき、教育課程編成を行っている。

カリキュラムの体系性として、各プログラムの科目は、①基礎科目(政策分析の基礎とな

る考え方を学ぶ科目)、②コア科目(政策に関する中心的な問題を学ぶ科目)、③応用科目(専門性の高い問題を学ぶ科目)、④事例研究(事例を分析・評価する能力を培う科目)、⑤ワークショップ等(社会で実際に活躍する際に必要とされる高いコミュニケーション能力を培う科目)と、目的ごとに5種類の科目群を用意している。このうち①～④については、アカデミック・トレーニングとして、理論的、概念的な枠組みの習得・応用を目指し、⑤のワークショップ等では、表現力やコミュニケーション能力、さらに政策形成の実践能力の向上を目指している。

また、カリキュラム体系において、基礎科目の多くを夏学期に配置し、理論や概念的基盤なしに応用科目へと進む際に発生しがちな、理解力の欠如による問題などを避け、学生が段階を追って次のステップに進んでいけるコースワークを提供している。

さらに、学際的教育として、共通科目や横断科目を設けることで、学際的教育が自然に行われる環境が整っている。また、確実に学際的視野を身につけるために、平成25年度より、自分が所属しない他プログラムの基礎的な科目を4単位以上履修することを必修としている。

各プログラムの学生数は、1学年15～20人程となっている。また、カリキュラムについても工夫を行っており、全員が出席する必修科目では、全員が一体感を持って切磋琢磨しながら専門性を高め、政策のプロを目指せるようにするとともに、共通科目や横断科目では、プログラムの垣根を越えた学生の交流や議論が自然に生まれるようにしている。さらに、国立3プログラムでは、学生が多角的な視点を確実に身につけられるように、自分が所属しない他プログラムの基礎的な科目の履修を必須としている。

このほか、千代田キャンパスをベースとするアジア公共政策プログラムでも、学生が国立3プログラムの学生と交流することができるように、「Public Policy in Asia」科目を継続的に提供するとともに、平成25年度からは財務省、金融庁からの国内留学を受け入れて、アジアの官僚を教育するだけでなく、我が国とアジアの若手官僚が共に学べるような環境を整えている。

教育課程の実効性を高めるための取組としては、社会人や外国人留学生など多様な学生を受け入れるとともに、国内外でのインターンシップやコンサルティング・プロジェクト、交流協定の締結を通じて、交換留学の機会を増やすなど、多様な学びの機会を提供する工夫を行っている【資料13-2-1】。

【資料13-2-1】 教育課程の実効性を高める取組

<p>【社会人向けプログラム】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1年で修了できる社会人向けのプログラムを作り、社会人を積極的に受け入れている。 ・ 公共法政プログラムにおいて、平成22年から自治大学校と人材育成に係わる協力協定を締結し、毎年、地方自治体で勤務する公務員を受け入れ、人材育成を行っている。 ・ アジア公共政策プログラムにおいて、平成25年度から、財務省、金融庁からの国内留学も受け入れ、アジア諸国の官僚を教育するだけでなく、我が国とアジア諸国の若手官僚が共に学ぶ状況ができています。 ・ 民間シンクタンクである大和総研と教育・研究に関する包括協定を平成24年に締結し、講義（公共政策セミナー）でのゲストスピーカーとしての協力、コンサルティング・プロジェクトでの学生の受け入れなど教育面での協力に加えて、アジアのインフラ事業に関する共同研究も行っている。
<p>【大学院生のノンアカデミック能力養成】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共経済プログラムの2年課程では、学生が本大学院の外の組織で約半年間受け入れてもらい、仮想的にコンサルティングを行わせてもらうコンサルティング・プロジェクトを必修とし、学生が着実にコミュニケーション能力をはじめとするノンアカデミック能力を高める機会を作っている。

<p>【グローバル人材養成】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ アジア公共政策プログラムにおいて、留学生が日本で学ぶ中で、グローバルな視点を身につけるように、海外から教員を招聘し、グローバルな観点からの授業を行っている。 ・ グローバル・ガバナンスプログラムにおいて、英語だけで学ぶことができる「外交政策サブプログラム」を設立し、JDSの留学生を受け入れており、平成26年からは一般の留学生にも門戸を開き、留学生もこれまで以上に積極的に受け入れ、学生の多様性を確保している。 ・ 平成22年度より、アジア開発銀行奨学金プログラムによる留学生受け入れており、さらに、平成26年度からは「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」として採択されている。
<p>【多様な学習・研究機会】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生が幅広い知識や社会の変化に対応できる素養を身に付けるための、実践的な教育プログラムとして、インターンシップ及びコンサルティング・プロジェクトを推奨するとともに、海外でのインターンシップ及びコンサルティング・プロジェクトの実施に対して、25万円を上限とする資金援助を行うことで、国際的な学習・研究の経験をするを促している。
<p>【キャンパスの国際化】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ アジアの公共部門での職務経験を持つアジア公共政策プログラムの学生と日本人学生の交流を深めるため、「Public Policy in Asia」科目を創設し、グループワークを行う機会などを作っている。 また、中国の大学との交換授業や海外の公共政策大学院の教員の招聘などを通じて、日本においても世界水準の教育を受けられる機会を増やしている。
<p>【留学生に対する指導】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ アジア公共政策プログラムにおいて、アジアからの留学生が日本での生活がスムーズに行うためのオリエンテーション・プログラムを充実させ、英語での教育を確実なものにするための英語での論文執筆のための授業を提供している。
<p>【実践的学習支援のための助成金制度の創設】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学の同窓会組織である如水会から毎年300万円の寄付を受け、インターンシップ及びコンサルティング・プロジェクト支援助成金制度を設立した。また、一定の条件を満たすインターンシップ及びコンサルティング・プロジェクトについては、調査・研究・活動の費用に対して、国内の場合は5万円、海外への渡航を含む場合は25万円を上限として助成金を与える仕組みを創設した。
<p>【国際化】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成27年度にオランダのマーストリヒト大学と交換留学のための交流協定を締結した。 ・ 平成24年に中国の人民大学及び上海財経大学と学術交流を締結し、毎年1回、双方の教員が交換授業を行っている。

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

必要な知識及び基本的な政策技術を学際的に獲得することが可能なカリキュラムを作り上げている。

また、インターンシップやコンサルティング・プロジェクトでは、助成金制度を創設し、学生が現場での経験を深められるようにすることを積極的に奨励しており、さらに交流協定校を増やし、学生が海外で学ぶ機会を拡大させることにも取り組んでいる。

ほかにも、講義の水準や内容について、実践的な内容となる工夫を数多く行っている。

これらのことから、期待される水準を上回っていると判断する。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点 学業の成果

（観点に係る状況）

修了者数は、1学年定員55人であるところ、最近3年間で平成25年度に60人、平成26年度に62人、平成27年度に59人と問題なく推移している【資料13-2-2】。

学業の成果を把握するための取組として、本大学院では、夏学期終了時及び冬学期終了時に授業アンケート及び学生との意見交換会を実施している。授業評価アンケートでは、授業のねらいや学習目標の理解、授業の内容の理解、到達目標への達成度などの項目に関する回答と自由表記を求めている。回答の集計結果によれば、ほとんどの教育科目において、すべての項目（勉強時間数を除く）について概ね4点以上（5点満点）となっており、基本的に本大学院の目的に照らした学業の成果や効果が上がっていると判断できる【別添資料13-2-A】。

また、学生との意見交換会等によると、本大学院の教育カリキュラムの特徴のひとつであるコンサルティング・プロジェクト及びインターンシップについて、履修者及び受入側から高い評価を得ている。平成19年度より人事院による霞ヶ関インターンシップが始まり、本大学院から、これまでに66人が参加した。参加者の報告書によれば、インターンシップでの経験が貴重で役に立つものであったとの高い評価が見られた。このような教室外の学習の機会を継続的に提供することでも、本大学院の目的に照らした学業の成果や効果が上がっていると判断できる。

平成24年度に実施された外部評価においても「少人数の学生に対して手厚い教育を行っている点は、学生達も高く評価しており、特筆すべきである」との評価を受けている【別添資料13-2-B】。

【資料13-2-2】 修了者数の推移

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
修了者数	60	62	60	62	59

【別添資料13-2-A】 授業評価アンケート 集計結果

【別添資料13-2-B】 『外部評価報告書』（平成24年12月）（2ページ）

（水準） 期待される水準にある

（判断理由）

本大学院での授業に対する学生の評価や満足度は、授業アンケート及び意見交換会で聞かれる学生の声を踏まえると、一定水準を越えている。平成24年度に実施された外部評価の報告書（2ページ）においても「少人数の学生に対して手厚い教育を行っている点は、学生達も高く評価しており、特筆すべきである」との評価を受けている。

これらのことから、期待される水準にあると判断する。

観点 進路・就職の状況

（観点に係る状況）

修了後の状況から判断される在学中の学業の成果を把握するための取組として、修了後の進路・就職状況の調査を行っている。平成26年度の就職先（復職を含む）の内訳は、修了者62人のうち、官公庁が37人（うち復職は30人）であり、公共的な仕事に携わる職場において本大学院で学んだことを活かすことが期待できる【別添資料13-2-C】。

実際に、修了後に公務員として働く者の数も増えており、また、修了後に国会議員として活躍する者も現れている。

また、シンクタンク等に就職した者も12人、内外の大学院への進学者も4人おり、政策

一橋大学国際・公共政策教育部（専門職学位課程） 分析項目Ⅱ

分析に力点をおいた本大学院の教育の成果が上がっていると判断できる。

なお、アジア公共政策プログラムについては、修了者全員が派遣元の官公庁（中央銀行を含む）に復職し、若いながら重要な役職に就く者も増えている。

これらの状況から、在学中の学業の成果が上がっていると判断される。

さらに、本大学院では、毎年、在學生と修了生が参加する同窓会を開催しており、修了生の仕事ぶりや、大学院での学業についての感想等を聞く機会を設けている。平成 26 年度に開催した大学院設立 10 周年の同窓会には、修了生 35 人が参加し、各プログラムの修了生の代表者 4 人にパネル・ディスカッションに加わってもらい、本大学院における教育組織や教育活動への感想や提言を述べてもらった。同窓会では、修了生から、大学院で学んだことが現在の仕事に活かされているとの感想が多く聞かれる。

【別添資料 13-2-C】 業種別就職者数・進学者数（『一橋大学概要 2015』49 ページ）

（水準） 期待される水準にある

（判断理由）

修了生の進路・就職状況の調査に基づくと、公共的な仕事に携わる職場への就職・復帰が多く、毎年開催される同窓会での修了生とのコミュニケーションでも、大学院で学んだことが仕事に活かされているとの感想が多く聞かれる。また、修了後、公務員として働く者や、国会議員として活躍する者、重要な役職につく者も増えてきている。

これらのことから、期待される水準にあると判断する。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

（1）分析項目Ⅰ 教育活動の状況

事例1 国際化

平成27年度にマーストリヒト大学と交換留学のための交流協定を締結し、交換留学の機会を拡大させ、海外の大学生との双方向交流を拡大している。

また、平成24年に中国の人民大学及び上海財経大学と学術交流を締結し、毎年1回、双方の教員が交換授業を行うことにより、中国の研究者・専門家による貴重な分析や議論を聞く良い機会になっている。

事例2 グローバル人材育成

グローバル・ガバナンスプログラムにおいて実施していた、JICAの人材育成支援無償事業(JDS)と協力して、アジア諸国からの学生を受け入れる「外交政策サブプログラム」を、平成26年から、一般の外国人留学生も受け入れるプログラムに発展させた。また、平成22年度よりアジア開発銀行奨学金プログラムによる外国人留学生を受け入れ、平成26年度から「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」として採択されている。

事例3 実践的学習支援のための助成金制度の創設

大学の同窓会組織である如水会から毎年300万円の寄付を受け、インターンシップ及びコンサルティング・プロジェクト支援助成金制度を設立するとともに、一定の条件を満たすインターンシップ等について、調査・研究・活動費用を助成金として与える仕組みを創設した。

事例4 他大学や民間シンクタンク等との連携協定

公共法政プログラムにおいて、平成22年に自治大学校と人材育成に係わる協力協定を締結し、毎年、地方自治体で勤務する公務員を受け入れ、人材育成を行っている。また、大和総研と教育・研究に関する包括協定を平成24年に締結し、講義でのゲストスピーカーとしての協力、コンサルティング・プロジェクトでの学生の受け入れなど教育面での協力に加えて、アジアのインフラ事業に関する共同研究も行い、一定の成果を生み出した。

（2）分析項目Ⅱ 教育成果の状況

事例1 学業の成果

授業評価アンケートの集計結果によれば、ほとんどの教育科目のほとんどの項目について概ね4点以上（5点満点）となっており、本大学院の目的に照らした学業の成果や効果が上がっていると判断できる。

また、学生との意見交換等によると、本大学院のコンサルティング・プロジェクト及びインターンシップは、履修者及び受入側から高い評価を得ている。

さらに、平成24年度に実施された外部評価においても「少人数の学生に対して手厚い教育を行っている点は、学生達も高く評価しており、特筆すべきである」と評価を受けている。

事例2 進路・就職の状況

修了後、官公庁に就職した学生の数は、第2期中期目標期間中（平成22年度～平成26年度）には、平均8.4人となり、第1期中期目標期間中（平成19年度～平成21年度）の平均6人よりも4割増加している。

また、アジア公共政策プログラムでは、帰国後、着実にキャリアを積み重ね、若いながら重要な役職につく修了生も増えてきている。

一橋大学国際・公共政策教育部（専門職学位課程）

さらに、本大学院の同窓会において、修了生から、大学院で学んだことが現在の仕事に活かされているとの感想が多く聞かれたことから、在学中の学業成果は上がっていると判断される。